雇

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

「
○
クリックするとHPに飛びます

(一部準備中のものを除く)

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

時短要請に応じ、 飲食店の 営業時間を短縮

地方創生臨時交付金の 協力要請推進枠 素忌事形旦言区域は 1日最大<u>6万円</u>,月額換算最大<u>180万円</u> その他は

1日最大4万円,月額換算最大120万円

お近くの都道府県の 窓口まで

緊急事態宣言の影響で 飲食店との取引が減少 不要不急の外出自粛 により売上が減少

新たな一時金の支給

本年1~3月のいずれかの月の売上が 50%以上減の中堅・中小事業者 法人<u>60万円</u>,個人<u>30万円</u>

中小企業庁 総務課 03-3501-1768

緊急事態宣言で 公演・展示会等が 中止 J-LODlive 補助金 (キャンセル料支援事業) 実施準備中 キャンセル費用、チケット払戻 手数料、公演・展示会等に関連する 動画の制作・配信費用を支援 上限2,500万円

経済産業省 コンテンツ産業課 03-3501-9537

売上減で資金繰りが厳しい

実施準備中

実質無利子・無担保融資

日本公庫・商工中金の申請期限:

当面2021年前半まで 民間金融の申請期限:2021/3/31 3年間無利子,最長5年間元本据置 実質無利子等となる上限額を引上げ 公庫(国民)・民間(信用保証) 4 千万円 → 6千万円 公庫(中小)・商工中金 2億円 → 3億円 直近2週間でも売上減少要件を判断可能に 日本公庫 → 0120-154-505(平日) ※休日も別途相談窓口を設置 商工中金→0120-542-711(平日・土曜) 民間金融 → 0570-783-183(平日)

新分野展開や 業態転換で 事業を立て直したい

事業再構築補助金

新分野展開や業態転換等の 事業再構築に取り組む場合、 最大<u>1億円</u>までを 中小は<u>2/3</u>、中堅は最大<u>1/2</u>補助 ※売上減等の要件あり

,中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816

感染防止対策への 投資をしたい 持続化補助金

小規模事業者に 最大<u>100万円</u>までを 最大<u>3/4</u>補助

お 近 く の 商 工 会 ま た は 商 工 会 議 所 ま で

ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい

I T 導入補助金 _{実施準備中} 業務の効率化、および接触機会の低減に 資するITツール等の導入費用を 最大450万円まで最大2/3補助 ※テレワーク用のクラウド対応したITツール導入(ソフトウェァ、クラウド 利用料等)を支援するテレワーク対応類型は最大150万円 中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業 コールセンター メール:seisanseikakumei@smrj.go.jp 電話:03-6837-5929 ※可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします。

地域の公共交通の経営が厳しい

ポストコロナを見据えた 地域公共交通の活性化・継続 _{実施準備中} デジタル化の推進や新技術を活用した 感染症対策の導入費用等※ 最大 1/2 補助 ※例:高性能フィルタを有する空気清浄機等

国 土 交 通 省 地 域 交 通 課 03-5253-8396 またはお近くの地方運輸局まで

観光拠点を再生して地域の魅力と収益力を高めたい

既存観光拠点の再生・ 高付加価値化推進事業 _{実施準備中} 宿泊・観光施設の改修や廃屋の撤去費用を 1地域最大<u>5億円</u>まで最大<u>1/2</u>補助※ (事業者連携の場合は1億円) ※自治体・DMOまたは5社以上の事業者の連名

観 光 庁 観 光 産 業 課 03-5253-8330

を高めたい

※持続化給付金と家賃支援給付金は、申請に必要な書類の準備が整わない事業者を対象に、 1月31日までに簡単に理由を付してお申し出いただければ、2月15日まで申請いただけます。 持続化給付金コールセンター 0120-279-292 土、祝日除く 家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 8:30-19:00

雇用を維持したい

雇用調整助成金 ※現行の特例措置については緊急事態宣言が 全国で解除された月の翌月末まで延長予定 一定の要件を満たす場合、 休業手当等の最大<u>10/10</u>を助成 (日額最大15,000円) お近くの都道府県労働局または ハローワークまで (窓口、郵送、オンライン) コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)

在籍出向で雇用 を維持したい/ 在籍出向の人材 を活用したい

産業雇用安定助成金

出向中の費用を出向元・先双方に 最大で中小は<u>9/10</u>、大企業は<u>3/4</u>助成 (日額最大<u>12,000円</u>(出向元・先の計)) さらに出向に係る初期費用人当たり最大<u>15万円</u>助成 お 近 く の 都 道 府 県 労 働 局 ま た は ハ ロ ー ワ ー ク ま で

休業期間中、 賃金が支払われない 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 ※現行の特例措置については緊急事態宣言が 全国で解除された月の翌月末まで延長予定

中小企業で働く従業員 (パート・アルバイト含む) に対して 日額最大<u>11,000円</u>を支給 新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金コールセンター 0120-221-276 (平日8:30-20:00,休日8:30-17:15)

コロナで離職を 余儀なくされた方 を雇いたい

トライアル雇用助成金 _{実施準備中} 3か月の試行雇用期間中 一人当たり月額<u>4万円</u>助成 (短時間労働は月額<u>2.5万円</u>) お近くの都道府県 労働局またはハローワーク まで

生活が苦しい ひとり親世帯の方々に ひとり親世帯への 臨時特別給付金 ^{多くの自治体で2021年2月末が 申請期限}

児童扶養手当受給世帯等に対して 10万円(第2子以降は<u>+6万円</u>) (再支給分の金額を含む) さらに、収入減の場合<u>+5万円</u>

貸付上限200万円(二人以上世帯)

各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-400-903 (9:00~18:00土、日、祝日を除く)

収入減で生活が苦しい

緊 急 小 口 資 金 ・ 総 合 支 援 資 金

最大155万円(単身世帯) ※令和3年3月までに総合支援資金の 再貸付(3か月分)を受けた場合 返済開始時期を<u>来年3月末</u>に延長 市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999 (毎日9:00-21:00)

休業による収入減で 住居を失うおそれ

住居確保給付金

原則3か月,最長9か月※ 家賃相当額を支援 ※令和2年度中に新規で申請した方 に限り最長12か月 支給が終了した方へ3か月間再支給 お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)

コロナで学びの 継続が困難

高等教育の 修学支援新制度 _{家計急変の採用は随時} 学生生活に必要な生活費等 をカバーする <u>給付型奨学金(返済不要)</u> と授業料減免 各大学等の窓口 又は 日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301 (9:00-20:00土、日、祝日を除く) オンライン申請 の詳細は こちらを クリック

1 詳細は

電 詳細は

こちらをクリック

こちらを クリック